



## 自衛隊法に基づく部外土木工事の現場での着工式開催 について

市では、橋本地先の「せんごくの杜」（千石荘病院等跡地）にあるピクニックセンター跡地において、平成25年3月に策定した「千石荘病院等跡地利活用構想計画」を踏まえ、災害時には臨時ヘリポートを備えた防災拠点として利用できる運動公園を整備することとしております。

その整備にあたって、自衛隊法に基づく部外土木工事として、本跡地の造成工事を自衛隊の施設部隊が実施することになり、来年（平成28年）1月6日（水）に、別紙「式典次第」のとおり、着工式をすることになりました。

取材等よろしく申し上げます。

問合せ先 政策推進課  
TEL072-433-7240  
担当： 加藤・三宅

## 式典次第

式典名：「ピクニックセンター跡地造成工事着工式」

主 催：貝塚市

日 時：平成 28 年 1 月 6 日 午前 10 時 30 分から午前 11 時まで

場 所：ピクニックセンター跡地

### 次第

- 1 開式
- 2 歓迎の辞 貝塚市長 藤原 龍男
- 3 自衛隊挨拶 陸上自衛隊第 3 施設大隊長 福本 亘
- 6 着工命令 陸上自衛隊第 3 施設大隊長 福本 亘
- 7 閉式

注) 車で直接お越しの方は、郊外保育所に駐車し、徒歩（約 3 分）でピクニックセンターへお越しください